

旧東幼稚園跡地利活用に係る  
サウンディング型市場調査結果の公表について

令和8年3月  
貝塚市 総合政策部 行財政管理課  
公共施設マネジメント室

**1. サウンディング実施の経緯**

本市では、令和4年6月30日付で閉園となった東幼稚園の跡地について、民間事業者の公有地の利活用における柔軟なアイデアを広く取り入れたいと考え、サウンディング型市場調査を実施するものです。

**サウンディング対象の土地**

土地所在地 貝塚市久保 436 番 7 外 1 筆  
土地面積 1834.69㎡  
地目 学校用地（現況 更地）

**2. サウンディングの実施スケジュール**

令和8年2月9日	サウンディング実施要領の公表
令和8年2月27日	サウンディングの実施
令和8年3月中旬ごろ予定	サウンディング結果概要の公表

**3. サウンディングの参加者**

サウンディング参加者 1者

**4. サウンディング結果の概要**

対話の対象項目	対話概要
旧東幼稚園跡地利活用に関する提案	旧東幼稚園跡地利活用について、以下のような意見、提案がありました。 <ul style="list-style-type: none"><li>・立地条件から住宅用地としての売却が最も現実的である。</li><li>・コンビニやドラッグストアには土地の面積がやや小さい。</li><li>・フットサル場等は、騒音クレームや立地・広さの問題から不向きである。</li><li>・土地を貸付する場合、借り手が出てきにくいと思われる。</li><li>・行政としては難しいが、旧東幼稚園と隣接している田畑と一緒にまとめて売却できれば面積拡大により土地の価値が向上し、興味を示す事業者も増えると思われる。</li></ul>

※サウンディングの趣旨と直接関係のないご意見については、本サウンディングのご意見としてお取り扱いしておりません。

## 5. サウンディング結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディングにより、住宅用地としての活用が最適であり、貸付よりも売却としての活用、隣接地と一体とした売却方法などの御提案をいただきました。

今後、サウンディング結果を踏まえて、跡地の活用を進めてまいります。